

農業関係の廃棄物を回収致します

農業生産時に発生したごみは、法律等に基づいた処理を行わなければいけません。
12月に各地区の協議会主催による回収を行います。この機会を活用し適正な処理を行いましょう。

1. 回収対象廃棄物

- ①塩化ビニール・マルチ・肥料空袋・育苗ポリポット
- ②期限切れ農薬(粉剤・液剤他)
- ③農薬空容器(プラ容器・ガラス空瓶) ※必ず洗浄して下さい
(お引き取り出来ないもの) 塩ビ管・プラスチック類・農薬名が不明なもの



2. 回収日・回収場所

地区	回収日	場所
宮若地区	令和7年12月2日(火)	若宮ライスセンター(宮若市金生1177)
鞍手地区	令和7年12月3日(水)	鞍手ライスセンター(鞍手町中山3478-1)
直方・小竹地区	令和7年12月4日(木)	植木倉庫(直方市植木1020-1)

受付:午前9時～午後3時

※搬入時は先に受付を行って下さい。

3. 回収方法

- ①農ビ・農ポリ関係は、30kg以内に縛って下さい。
- ②肥料空袋は、数十枚単位に縛って下さい。
- ③畦シートは丸めて数十枚単位に縛って下さい。
- ④梱包出来ない育苗用ポリポット等は、透明のゴミ袋に入れて下さい。
- ⑤農薬類は、期限切れ農薬と空容器を分けて段ボール箱に入れて下さい。



4. 回収料金

回収料金につきましては、管轄する地区のグリーンセンターにお問い合わせ下さい。



5. 注意事項

- ①農業用以外の廃棄物、指定された回収日時・場所以外は受付致しません。
- ②回収場所への運搬時は「車外への表示」「書面の常時携帯」が義務付けられています。

お問い合わせ先

経済農機課	32-0708	直方グリーンセンター	26-0741
宮若グリーンセンター	32-0410	鞍手グリーンセンター	42-2548

宮若市・鞍手・直方小竹廃プラ処理推進協議会・直鞍農業協同組合